

ISHIDA まちづくり ニュース

第 8 1 号 (平成 23 年 3 月) (株)石田技術コンサルタンツ

安全・安心のまちづくり

—安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策—

平成 23 年 2 月に国土交通省社会資本整備委員会 都市計画・歴史的風土分科会 安全安心まちづくり小委員会の報告書「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策 報告書」が公表されました。

同報告書は、主として地震や水害などの自然災害への対応方策を中心にまとめられていますが、「防災まちづくり情報マップ(仮称)」の作成や「地域力による安全性の向上」の位置づけが特徴的な内容になっています。

今回のまちづくりニュースでは、同報告書の内容を確認し、市町村および地域の視点からの安全安心のまちづくりのための取組みについて考えます。

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた 枠組みの構築(抜粋)

①「防災まちづくり情報マップ(仮称)」の作成

・「防災まちづくり情報マップ(仮称)」の作成により、災害リスク情報と都市に関する情報の重ね合わせによって防災面からみた都市の課題が抽出され、その解決に向け、有効な対応策の検討をおこなうことが可能となる。

例えば…延焼危険度に係る情報と都市計画道路等の整備状況等を重ね合わせることで、延焼の危険性が高いにもかかわらず避難路の整備が遅れている地域が抽出され、避難路整備の優先順位の検討が可能となる。

例えば…将来都市構造の検討にあたって、災害リスク情報を参考にして、防災上の観点からリスクの高い所を避けて都市機能配置することや、交通結節点周辺、集積度の高い市街地など、防災面において高い安全性が求められる地区の安全性を向上させることなどの検討が可能となる。

②震災・水害等に強いまちづくり施策の展開

・都市防火区画の整備

都市防火区画の的確な整備推進を図るためには、延焼危険度等の地区特性を把握しながら都市の安全性の将来像を描き、都市計画道路や都市公園等の避難地、避難路、延焼遮断帯の整備に優先度をつけて取り組んでいくことが重要である。整備目標や整備計画を策定する際には、「防災まちづくり情報マップ(仮称)」を活用し、総合的な観点から施設整備を推進することが有効である。

- ・骨格となる道路等の整備

緊急輸送道路や一次避難路の沿道建物等の倒壊を防止するための対策や下水道管の耐震化の計画的な対策の推進が重要である。

- ・密集市街地対策

延焼危険性とあわせ、細街路の系統・連続性、幅員及び沿道建物の倒壊確率等に基づく地区内閉塞の危険性の情報も踏まえて、密集市街地対策の重点的推進を図っていく必要がある。その推進にあたっては、「防災まちづくり情報マップ(仮称)」を作成し、検討することが有効である。

- ・歴史的な景観を有する市街地等の対策

歴史的な景観を有する市街地等においては、一般的な密集市街地の整備手法である建替えや道路拡幅等の対策では、これまでに培われてきた景観やコミュニティ、文化的環境等を損なうおそれがあるため、景観等地域の特性を考慮した独自の目標設定による対策を推進していく必要がある。

③地域力による安全性の向上

- ・防災対応力の維持・強化のための人材確保に向けた工夫

自治会等の従来型の地域コミュニティだけでなく、まちづくりNPOや活動意欲の高い退職者などが参加しやすい環境を整え、世代間交流を図りつつ、対応の実効性を高める工夫がこれまで以上に求められる。また、企業やその連合組織も危機意識と対応策を行政や住民等と連携しつつ持つことが必要である。

- ・きめ細かなリスク情報の共有と都市空間の改善に資する活動への展開

地域等から行政に対して地域リスク情報を提供することで、地域主体の取組みが、防災、防犯、交通安全等のリスク種別を問わず都市の安全・安心を向上させる上で有用な情報となり、「防災まちづくり情報マップ(仮称)」に防犯や交通安全などの情報を加えることで、地域と行政が共有する情報の充実に貢献することが可能となる。

- ・地域の様々な活動に対応した行政の体制づくり等の環境整備

行政から地域へのリスク情報の提供にあたっては、「防災まちづくり情報マップ(仮称)」を活用することなどにより、情報を集約してわかりやすく提供するとともに、地域の活動をコーディネートする人材等の育成やまちづくり協議会、自治会等への財政的支援、地域の課題認識やまちづくり提案を行政が受け止める仕組み等の地域力が発揮しやすい環境整備が必要である。

当社は、『コミュニティ・コンサルタント』として、これまで一貫して「地域力」をいかした地域主体のまちづくりを提案してきました。当社はこれからも、安全・安心まちづくりの実現のために必要な「防災まちづくり情報マップ(仮称)」の作成や地域力を活かすための取組み方策・体制づくりについて、積極的に技術提案および技術支援致します。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当
TEL ; 0568-73-1085
FAX ; 0568-73-1099
e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
『コミュニティ・コンサルタント』
を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ